

Ⅱ. 主題への取り組み

1. 主題設定の趣旨

昨年度まで、3年間にわたり、「豊かな心を持ち、たくましく行動する子」という研究主題を掲げ、研究実践を続けてきた。その取り組みを深化させていく中で、私たちは、本校の児童生徒の実態が重度多様化しつつあること、児童生徒の発達や障害の程度の幅が広がってきたことなどの問題に直面し、一人一人の子どもの実態にこれまで以上にこまやかに対応して指導する必要があることに改めて気づいたのである。

このような理由から、児童生徒一人一人において目下最も必要な指導上の課題を取りあげ、研究を進めることにした。これらの課題は、個の発達段階、障害の実態と十分に見つめ、かつ将来的な展望に立った上で設定されたものである。こうしたことから、個々の児童生徒を対象として実施されるそれぞれの研究実践の総称として、「発達と障害に応じた教育をめぐって」という研究主題を掲げることにした。

2. 主題に対する基本的な考え方

(1) 「発達と障害に応じた教育」とは

「発達に応じた教育」とは、発達の遅れに対応した教育ということである。知的発達、身体的発達などにおける恒常的な遅れに対して、現在の発達段階を的確につかみ、発達のつまづきや壁を乗り越えて、それらを克服したり、乗り越えさせたりするための手だてを考え、実践する教育である。

一方、「障害に応じた教育」とは、発達の偏りに対応する教育を指す。たとえば、極端な多動や固執、てんかんを持つ児童生徒の発作、脳性まひ児の身体機能における不随意運動など、単に発達の遅れという視点だけでは、捉えられない問題がある。このような問題を軽減したり、矯正したりする教育も必要であり、それらを指して「障害に応じた教育」と捉えている。

しかし、発達の低い段階においては、発達の遅れなのか、偏りなのか判らない状態もあり、児童生徒の教育を考える際に両者を

明確に区別して考えることができないこともある。そのような意味もあり、「発達と障害に応じた教育」と合わせた形で捉えるように主題名を設定した。

さらに、「発達と障害に応じた教育」の中での「応ずる」ということばの意味について附記しておきたい。「発達と障害に応じた教育」とは、発達の遅れに対し発達を促進させたり、発達の偏りを矯正、克服するばかりの教育を指すのではない。特に高等部ともなれば社会自立が間近に迫った問題となり、現在備っている力をどのように生かすのかが重要な課題となってくる。つまり、「応ずる」とは、個々の児童生徒の現段階における発達の程度、障害の程度を認めた上で、どのように備っている力を使っていくのか、どのように社会的自立を目指していくのかといった現実的な視点も含んでいるのである。

(2) 「個に視点をあてた指導」とは

児童生徒の側に立脚し、個に適した教育内容を適した方法で指導するものである。児童生徒の異態が重度多様化するに伴い、一律の教育内容、一律の方法では、児童生徒一人一人における教育効果など望むべくもない。そこで、個の側からのニーズを再び捉え直し、それらを教育課程の中でどのように配慮し生かしていくのか、そして実際の指導場面ではどのような指導方法をとるのか、そうした問題を見児童生徒一人一人について考えようというのが「個に視点をあてた指導」の持つ意味である。

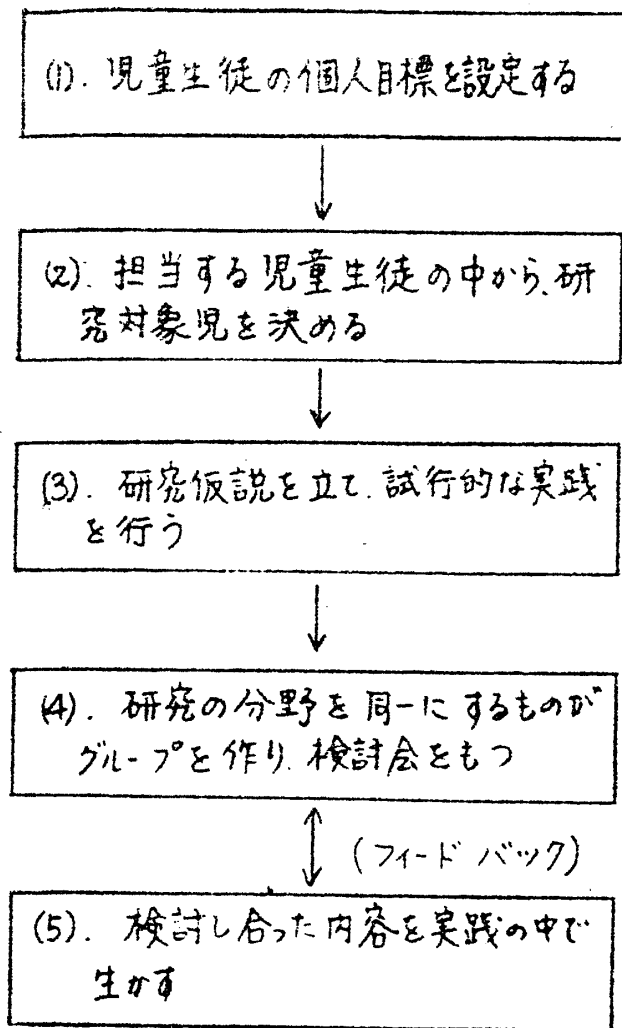
(3) 本主題の基本的な考え方

(1)と(2)で述べてきたこととともに、再び本主題の基本的な考え方を総括したい。本主題は、児童生徒の発達の遅れや発達の偏りに応じた教育を探究しようとするものである。その方法として、児童生徒の側から教育的ニーズを捉え直し、それらを再び教育課程の中に位置づけ、個に適した方法で指導する実践的研究であるといえる。

3. 取り組みについて

(1) 取り組みの構想

取り組みの構想は、(図1)で示す通りである。個人の事例研究



(図1) 個人研究の進め方

という立場を重視し、研究の主体者は、児童生徒の教育指導に直接あたっている指導者一人一人であることを確認し合った。そして、個人の事例研究が担当の指導者によってある程度進められてから、研究の分野を同一にする者同士が集まる研究グループを発足させることにした。この研究グループの特徴は、あらかじめテーマごとの研究グループがあり、そのテーマに合わせて個人の実践をするのではなく、主体的な指導者一人一人の必要感から、作られたグループであるという点である。それゆえ、グループ研究会は、各自がお互いの問題を提起し、それを検討し合う場として捉え、そこで検討された内容は、再び各自

の実践の中で生かされていくという、グループ研究会と個人の研究との有機的連関を考えた。

(2) 本年度の取り組み

(ア) 個人目標の設定

各学部で検討会をもち、全児童生徒の個人目標を設定した。個人目標は、発達の違い、発達の偏り、社会的自立という観点で捉えられており、その児童生徒の個人目標は、教育活動全般の中で達成されるものであることを共通理解した。

(イ) 研究対象児の決定

一教官一事例研究ということで、自分が担当する児童生徒の中から研究対象児を決定した。特に対象児とした児童生徒については、詳細に記録を取り、研究実践することにした。

(ウ). 個人研究の試行的実践

まずは、各自で指導仮説を立て、試行的な実践をすることにした。実践をもとに討論しなければ、研究も深まらないと考え、個人の実践をまず走りださせることにした。

(ウ). 研究グループの発足

個人の事例研究の試行的実践をある程度進めてから、お互いの研究テーマを公表し合い、同じような実態の児童生徒の研究をしている者同士、あるいは同一分野の研究をしている者同士が集まり、研究グループを発足させた。

(ウ). 授業研究会の実施

原則として、9学級がそれぞれ公開授業をすることを決め、指導者の研究テーマを載せた授業研究会を9回実施した。

(3). 次年度への課題及び展望

本年度は、個人の事例研究の初年次であり、まさに試行的な個人研究で終わってしまった感がある。次年度は、グループ研究会をもっと活発に開き、個人の事例研究が担当する者だけの狭い教育観、指導観によるものでなく、同じような事例と取り組んでいる仲間による教育観、指導観に支えられ、今よりさらに進んだ事例研究ができるようにしたいと考えている。

また、研究の積み上げ方、グループ研究会のあり方など、今後さらに検討していきたい。